浜田地区広域連携推進事業計画書の
実施期間延長に係る提案書

令和３年５月

浜田地区広域行政組合

1　事業内容

(1)　基本方針（平成 24 年度策定）

平成 24 年度に策定した当初計画では、基本方針を『自然や歴史文化、各種産業、社会環境などの圏域の特性と地域資源を有効に活用し、圏域の子どもたちを対象としたふるさとでの体験学習、交流人口増加を図るための広域観光、地域産業創出・発展のための人材育成、地域振興や地域活性化など、共通の地域課題に対応するテーマ別の施策推進に関する事業に取り組みます。』としています。

(2)　事業実施にあたっての基本的な考え方（実施方針）

この基本方針を具体化するために、関係市と共同で平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 か年の「広域連携事業計画」を策定し、「浜田地区広域連携推進事業基金」の活用により広域的な地域振興及び地域活性化に資するソフト事業を実施することとし、様々な事業に取り組んできました。

しかしながら、島根県の人材育成事業補助金を活用したこと、また、新型コロナウイルス流行等の諸事情が影響して、当初の計画通りの予算執行とはならず、令和 2 年度末の基金残額が約 2,300 万円程度となる見込みとなりました。

このため、基金残額を活用し、当該計画の期間を 5 か年延長し、令和 8 年度までといたします。

事業実施にあたっては、当初計画策定時に示した 4 点の基本的な考え方を現状に則した内容に改め、特に「①圏域を担う介護人材の確保と育成」を重点項目と位置づけ、関係市と調整のうえ、予算の有効な活用に努めます。

①　圏域を担う介護人材の確保と育成

本圏域の将来の人口構造は、全体の人口減少に加え、高齢者の減少率より、若年世代の減少率が高くなると予測され、現役世代が急減する局面を迎えており、安定した介護保険制度を維持することが困難になる恐れが生じています。このため、若年世代の参入促進や介護従事者のキャリアアップなど、この圏域の介護人材の確保とその育成に対応する事業を推進します。

②　子ども交流の推進

子どもたちが、ふるさとに誇りを持ち、生きる力を育むとともに、心豊かな人間性、社会性を育み、圏域の将来を担う人材として成長するために、圏域の自然、歴史、文化、人材などの地域資源を活用した活動を推進します。

③　広域観光の推進

観光の入り込み客の増加とその滞在時間の延長を図り、圏域への外貨流入の促進、経済活動の発展のためには、圏域の認知度を高めることが重要です。そのために必要な様々な情報発信して圏域の認知度を高め、高速交通ネットワークを活用した広島圏域との交流など、圏域内での滞在時間の延長を図り、圏域への外貨流入を促進し、地域経済を発展させるため、広域観光に係る取組を推進します。

④　圏域の地域振興

石見神楽、石州和紙など圏域のすぐれた文化、観光資源を守るとともに、地域の産業活力向上の一助となる地域振興に係る取り組みを推進します。

(3)　実施事業

実施方針で示した観点から、次の②・③・④の事業については２か年延長、①の事業については５か年延長してそれぞれ実施します。

①　人材育成・確保事業

介護サービスに携わる人材のキャリアアップ支援や介護に興味をもってもらうための研修など、圏域一体となった介護人材育成に係る取り組みを行います。

②　子ども交流事業

子どもたちが農山漁村における自然体験活動を通じて、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する心を育み、ふるさとの良さを再発見するとともに、郷土学習や体験活動、将来を見据えた学習体験を通じて交流を深めることにより、圏域の将来を担う人材の育成と圏域の一体性を図るため、子ども交流事業を行います。

③　広域観光推進事業

交流人口や観光客等の増加と滞在時間の延長を図るために、PR 活動、イベント開催、広島方面への情報発信などを行います。

また、本組合が設置管理している８か所の「観光案内板」については、これまで、観光客の道案内役として親しまれてきましたが、SNS の普及や自家用車へのカーナビゲーションの装備などにより、その役割は果たした感があります。加えて、設置場所が現在の観光スポットとは外れていたり、他の案内板と重複しているケースが見受けられます。今後の老朽化による修繕も心配されるところです。ついては、今後の費用対効果を考慮し、関係市とも協議の上、この基金を活用し撤去することとします。

④　圏域振興事業

上記のほか、圏域活力の振興を図るため、特産品の生産活動の支援、圏域の PR 活動の推進などの事業を行います。

2　基金計画

(1)　基金の財源

島根県からの補助金１億円を財源として、平成 24 年度に「浜田地区広域連携推進事業基金」を設置しました。

「浜田地区広域連携推進事業基金」の財源

（単位：円）

区　　分	団　体　名	金　　額
補　助　金	島　根　県	100,000,000
合　　計		100,000,000

(2)　基金の運用計画（基金元金及び運用益の取崩し）

浜田地区広域連携推進事業基金

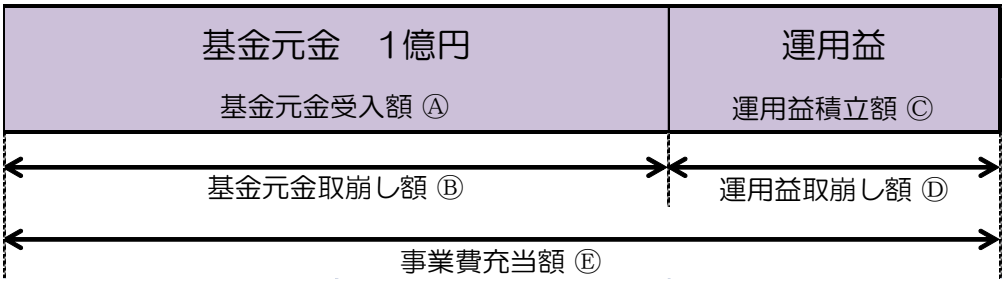

しま暮第６９号
令和３年５月２５日

浜田地区広域行政組合
管理者　　久保田　章市　　様

島根県知事　　丸　山　達　也

平成２４年度市町村広域連携事業支援補助金に係る事業計画の変更等承認申請について

令和３年５月１０日付け浜広総第５５号で変更等承認申請のありました事業計画については、下記のとおり承認いたします。

記

1　事業区分　　広域連携事業（全域型）

2　事業計画名　　「浜田地区広域連携推進事業計画」

3　変更等の内容　　実施事業の変更及び実施期間の５か年延長

浜田地区広域行政組合
受
03.5.28
付
73